

## 令和7年度12回食糧用輸入麦等の特別売買契約に係る見積合せについて

### 1. 見積合せに関する事項

| 輸入区分  | 種類    | 契約予定数量（トン） | 船積期限及び引渡期限                                 |
|-------|-------|------------|--|
| I（本船） | 食糧用小麦 | 100,500    | 船積期限：令和8年6月30日（火）まで<br>引渡期限：令和8年7月30日（木）まで |
|       | 食糧用大麦 | 20,700     |  |
|       | ビール大麦 | 0          |  |

（注）アメリカ産小麦及びカナダ産小麦については、「未承認の遺伝子組換え小麦に係るタンパク質検査の導入について（令和元年7月17日付け元政統第551号農林水産省政策統括官通知）」に基づく未承認の遺伝子組換え小麦の混入の有無に係るCP4-EPSPSタンパク質検査を実施し、その結果を農産局長に報告すること。

### 2. 見積合せの受付、見積書提出の場所及び日時

（1）場所 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課

（2）日時 令和8年3月17日（火） 午後2時00分～午後2時45分

なお、有資格者から特別売買申込予定書の提出がない場合には、見積合せは行わないものとする。